

令和8年8月  
市川市教育委員会 臨時会 会議録

市川市教育委員会

## 令和8年8月市川市教育委員会 臨時会 会議録

1 日 時 令和8年8月26日（水）午後3時00分開議

2 場 所 市川市生涯学習センター 第2研修室

3 日 程

1 開会

2 会議成立の宣言

3 議事日程の決定

4 議案第23号 言語探究科の新設について

5 閉会

4 本日の会議に付した事件

1 議案第23号 言語探究科の新設について

5 出席者

教育長

高木 秀人

委員

山元 幸恵

委員

大高 究

委員

田中 大介

委員

駒 久美子

6 欠席者

委員

広瀬 由紀

7 出席職員、職・氏名

教育振興部長

根本 泰雄

教育振興部次長

植松 紀彦

学校教育部長

小林 義行

学校教育部次長

富永 進也

学校教育部次長

森角 有和

教育総務課長

益子 隆史

教育政策課長

竹内 研悟

生涯学習振興課長

五味 敬浩

生涯学習振興課副参事

阿部 保昭

図書館課長  
義務教育企画課長  
学校運営支援課  
学校運営支援課副参事  
指導課長  
保健体育課長  
教育センター所長

大塚 基明  
川野辺 修  
藤井 純一  
金田 剛  
吉野 貴子  
坂井 創一  
寺田 啓子

## 8 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹  
// 副主幹  
// 主 査  
// 主 事

高橋 康治  
福井 輝  
宮永 達也  
砂田 英子

## ○教育長

それでは、ただ今から、令和8年8月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この臨時会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件でございます。日程に従い議事を進めます。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、田中大介委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

## ○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第23号「言語探究科の新設について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

## ○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。ご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。市立学校における探究的な学び、主体的・対話的で深い学びの充実を図るため、小中一貫した教科「言語探究科」を新設いたします。新しい教科の新設については、学校教育法施行規則第55条の2の規定等に基づき、学校又は地域の特色を生かし、学習指導要領等によらない特別の教育課程を編成し、実施することができる学校、これについては、以下「教育課程特例校」と申します。この指定を新規に受ける必要がございます。また、議案の2ページにございませうとおり、令和9年度からの「言語探究科」の教育課程表について、議決を求めるものでございます。言語探究科を通しての学習活動について、ご説明いたします。学習活動は3点ございます。1点目は、「国語、外国語活動及び外国語、総合的な学習の時間における探究的な学習の実施」です。2点目は、「総合的な学習の時間をかけはしとした国語と総合的な学習の時間、外国語活動及び外国語と総合的な学習の時間の教科横断的な探究的な学習の実施」です。3点目は、「世界につながる市川版英語教育の実施」です。言語探究科の3つの学習活動を通して、本市では、「国語や英語などの言語を用いて、自分の思いや考えを伝え合う」ことや、「多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する」を、目指す子どもの姿とし、市立学校の児童生徒の育成を図ってまいります。令和9年度からの言語探究科は、現在、令和8年度から教育課程柔軟化サキドリ研究校として2年間指定されている東国分中学校と曽谷小学校、須和田の丘支援学校を除く市立学校において実施をいたします。次に、言語探究科の

授業時数について説明いたします。議案の3ページ、言語探究科の教育課程表をご覧ください。例として、小学校、義務教育学校前期課程の3年生では、国語245時間、外国語活動35時間、総合的な学習の時間70時間を言語探究科350時間とし、実施してまいります。また、中学校1年生、義務教育学校後期課程7年生では、国語140時間、外国語140時間、総合的な学習の時間50時間を言語探究科330時間とし、実施してまいります。そのうち世界につながる市川版英語教育を実施する観点から、外国語活動・外国語については、10時間増をすることいたします。ただし、国語や総合的な学習の時間については、各学校の実態に応じて設定いたします。なお、外国語活動・外国語の授業の実施は令和10年度といたします。次に、教育委員会から各学校へ提示する「言語探究科」の授業モデル例について説明いたします。議案4ページをご覧ください。各学校において授業を実施するにあたり、①から⑥を提示いたします。まず、①言語探究科の目標等の提示を行います。目指す子どもの姿を市内で統一して進めてまいります。②は、国語、総合、英語の探究的な学習のプロセスの提示を行います。先ほど申したとおり、言語探究科の学習活動として、「国語、外国語活動及び外国語、総合的な学習の時間における探究的な学習の実施」です。それぞれの学習のプロセスを提示し、各学校が探究的な学びを意識して授業を行うことを目指してまいります。③は、教科等における探究学習例の提示です。現在、本市の子どもたちが使用している国語や外国語の学習の単元について、探究的な学習の例を提示いたします。④は、国語と総合的な学習の時間、外国語と総合的な学習の時間の学習例の提示です。言語探究科では、「総合的な学習の時間をかけはしとした国語と外国語活動及び外国語の教科横断的な探究的な学習の実施」も進めていくため、相互に関連させた取組事例について提示してまいります。次に⑤です。各学校が柔軟に教科の時数を調整することができるよう、例として、国語の各学年の授業について、他教科と内容が重なる部分については、他教科で扱う部分を整理し、提示いたします。最後に⑥です。言語探究科では、「世界につながる市川版英語教育の実施」とあることから、外国語活動・外国語科についての調整例の提示を行います。現在各学年において学習している単元のどの部分を授業時数として増やし、子どもたちの力をつけていくかについて提示してまいります。これら①から⑥については、年内を目途に教育委員会から各学校に提示を行っていきたいと考えております。説明は以上でございます。

#### ○山元幸恵委員

以上で説明は終わりました。非常に内容が多岐にわたっておりますが、ご質問を受けたいと思います。特に前半のスケジュールですとか、教育課程表、そういったところについて何かご質問いかがでしょうか。あるいは、具体的な学

校へ提示する資料の方であっても構いません。どこかお気づきの点、疑問に思われる点ありますでしょうか。では、まず私の方からよろしいでしょうか。議案の2ページに書かれていることで、言語探究科を通しての学習活動ということで、探究的な学習をきちんとやりましょうということが大きな目的であると、そして、それと同時にできるだけ英語教育の充実を図りたいということを経軸にします、というお話でよろしかったでしょうか。そして、それを基に授業時数を組んでいくわけですが、議案3ページの表だけ見ると分かりにくい点があるのですが、確認しますと、例えば小学校1年生は、国語306時間が言語探究科306時間となりますね。でも実際には英語を10時間程度ここに入れるということになりますよね。外国語活動の時間をとってその分国語の時間を減らすことを各学校で検討してください、ということよろしいでしょうか。それが令和9年度は10時間が無理ならもっと少なくてもいいですよ、令和10年度からは10時間必ずやってくださいね、という理解でよろしいでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。おっしゃるとおりそのような解釈をしていただいて結構です。言語探究科306時間のうち、外国語活動に10時間使う学校もあるかと思いますが、5時間使う学校もあるかと思いますが、そのような形で運用していただければと思っております。

○山元幸恵委員

続けてで申し訳ないのですが、例えば小学校3年生の場合ですと、外国語活動の時間として割り当てられている35時間をプラス10時間ということで45時間にするということになるわけですが、その分の10時間は国語であろうと総合であろうと、この中で調整すれば各学校の特色に応じて弾力的に運用していいということで間違いないでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。おっしゃるとおりです。外国語活動を45時間にしたところの10時間分は国語若しくは総合的な学習の時間から補っていただき、その割合については学校にお任せするという解釈で結構です。

○山元幸恵委員

その場合に気になることは、当然学習するということは次に評価が出てきます。言語探究科というひとつの科に置き換えるわけですが、評価としては国語があり、外国語活動があり、総合的な学習の時間があり、そして、言語探究科としての評価も行うのかについてご説明をお願いします。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。評価については、国語、外国語活動等は従来どおりの評価をしていただきたいと思います。言語探究科としては、横断的に

活動している部分を抽出し、それを言葉によって評価をしていくという想定で考えております。

○山元幸恵委員

横断的に行っているのが、例えば英語が10時間増えて45時間になり、その分、国語がそのままで総合が10時間減って60時間になる、その中で横断的に言語探究科として活動したことがあれば、それは、国語や英語の評価とは別に記述をする、というイメージでしょそうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。お答えします。おっしゃったとおり、そのように教科とは別に、重なった部分は言葉で評価をするという解釈で結構でございます。

○山元幸恵委員

私が疑問に思ったところはいくつか質問させていただきましたが、他にはいかがでしょうか。

○駒久美子委員

私も同じところで躓いているのですけれども、議案3ページの教育課程表では、それぞれの教科の授業時数をまとめて言語探究科とするという説明をいただきましたが、評価はそれぞれの教科ですということになるのですか。言語探究科として評価するのではなく、国語は国語で評価をするということになるのでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。今おっしゃったとおり、評価については、中学校では、国語、外国語、総合的な学習の時間の評価は従来どおりやっていただいて、総合的な学習の時間と国語、総合的な学習の時間と外国語の重なっている教科横断的なところを言語探究科の評価というように抜き出して評価すると解釈していただいて結構でございます。

○山元幸恵委員

駒委員、この部分がなかなかイメージとしては掴みにくいですかね。

○駒久美子委員

そうですね。よく分からないところですね。どうやって評価をするのでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。言語探究科の評価につきましては文章表現などを想定しております。ここは先ほどから混乱していると思うのですけれども、従来、探究的な学習については全てにおいて行われているところでなかなか線引きが難しいところがあると思っております。ですので、評価については線引

きをさせていただいて、国語、外国語、総合的な学習の時間という形で従来どおりの評価をしていただき、特に中学校におかれましては進路に関わってくるところなので、従来の評価が変わってくると子どももそうですし保護者の方々にも混乱を招きかねないと思っていますので、先ほど申し上げたように、教科については従来どおりの評価で、言語探究科については教科横断的なところを抜き出して評価するというように考えております。以上でございます。

○駒久美子委員

文章表現というのはどのように評価をするのでしょうか。マトリックスみたいにして、これができたら評価するというように評価内容が変わっていくなどということでしょうか。

○山元幸恵委員

その辺具体的にイメージが持ちやすいようにお願いします。例えば、総合的な学習の時間の評価というのは、私の記憶では、何々に取り組みました、熱心に調べましたとか、そういう文章表現の評価ですよ。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。やったことだけを記述するというよりは、議案4ページの目標に対してどのように達成できたかというルーブリック評価を記述することにはできると思うので、そういった言葉を予め市教委の方で設定してこれをお示ししたいと考えております。

○山元幸恵委員

ということは、例えば自ら課題を設定して選ぶことができたとか何かを調べることができたとか、そういった例をいくつか挙げて、そういったものでできていたという評価を文章で記述してもらうというイメージでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。今おっしゃったようなイメージでよろしいかと思います。

○山元幸恵委員

そもそも、国語でも探究的な学習は本来やって当たり前であり、外国語でもやっているのが当たり前です。そこに、さらに、言語探究科においても探究的と言っていますが、お互いにクロスした部分についてだけ、特にそういう取扱いをした単元についてだけ記述するというイメージでよろしいでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。今おっしゃったようなイメージなのですから、やはり探究的な学習については言語探究科だけで伸ばすものではなく、全ての教科で評価するべきだと思いますし、学校現場に誤解がないように丁寧に

説明していく必要があるかと思います。現に色々なものを学校の方に提示している中で、評価のところは戸惑いや迷い、実際にまだスタートしていない教科なのでイメージがなかなか持ちにくいというところがございますので、実際に具体例を挙げながら丁寧に学校の方にはお伝えしていきたいと思います。

○山元幸恵委員

という説明ですが、いかがでしょうか。

○駒久美子委員

おっしゃっていることは分かるのですが、自分がその立場だったらどうやって成績をつけるかなと思って考えていたのですが、国語の中の探究活動であれば国語の評価として評価をしたいだろうと、そうすると言語探究科としての評価はどういう風にしたらいいのか。イメージが今一つ湧かないかなと思って聞いていました。

○教育長

義務教育企画課長の説明に1点欠けているところがありました。小学校は主に2学期制、中学校は主に3学期制という状況です。各学期では国語、英語、総合での評価をしていただいて、言語探究科としての評価は最後の学期においてしていただきます。国語、英語、総合から取り分けた言語探究科としての年間授業時数というのは学期ごとに評価するほどのボリュームはないのではないかと正直思っています。ですので、年1回という形で最後の学期に言語探究科としての評価を文章表現で示すという形になります。そうすると、中学校の場合、毎学期きっちりと教科ごとの評価が出てきますので、高校受験に向けては保護者の心配は解消されるのではないかと。というように我々は考えて提示させていただいたところでございます。

○山元幸恵委員

ということで、今我々が質問したことというのは正に現場の先生たちが不安に思うことでもあると思うので、これからさらにその辺のところを色々と詰めて混乱が起きないように説明していただければと思います。よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

○教育長

2点質問させてください。まず1点目、今年の4月から東国分中学校と曾谷小学校で教育課程柔軟化サキドリ研究校として、類似の仕組みがスタートしています。その学校での取組み状況を補足していただけるとありがたいです。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。東国分中学校については、言語探究科そのものは実施していないのですが、時数を調整して実際に行っております。なので、

英語の方の充実という形で取り組んでおります。同様に曾谷小学校につきましては、言語探究科、外国語活動ということで1・2年生について展開しております。後はALTも4月から入っておりますので非常に活発に活動しているということで報告を受けております。

○教育長

今のご答弁におきまして、もう1点質問させてください。曾谷小学校で先行的にALTを導入しているのですけれども、6月補正予算で全小学校へのALT配置のための予算を市議会で議決いただきました。そこで各学校への配置に向けた作業状況についてご報告いただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。ALTにつきましては多くの応募がございまして、手分けして面接をし、39人無事に採用に至りました。9月1日に配置という形で今準備を進めているところで学校にも通知をし、学校の配置も決まっております。9月1日初日から順調にというのはなかなか難しいと思うのですけれども、研修を重ねており、少なくとも10月には授業という形ができるように準備を進めております。

○教育長

9月から全校にALTを配置できるということで各学校で実際のALTが小学校に来るといった状況下では、授業時数をきっちり行うのは令和10年度以降ですけれども、令和9年度以降、現場での空気も変わっていくのかなと私としての希望的観測を持っているものですから、ぜひしっかりと取組みができるよう指導をよろしくお願いします。私からは以上です。

○山元幸恵委員

ということは差し当たり、今教育課程柔軟化サキドリ研究校以外は小学校1・2年生は英語はやっていないわけですが、ALTは先に就くわけですが、3年生から6年生での活用ということでよろしいでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。今おっしゃるとおり、実際に外国語活動と外国語の教科があるのは小学校3年生以上となりますので、授業として行うのは3年生以上となりますが、日常生活でのふれあいとか給食を一緒に食べたりとかいったことは曾谷小学校から報告を受けておりますので、そういう事例を他の学校にも紹介して1・2年生が英語に触れるような機会をたくさん設けたいと思っております。

○山元幸恵委員

そういう意味での活用というのは大事ですね。ぜひよろしくお願いします。

す。今までは支援員が入っていましたが、今後はいなくなるのですか。どういう形になるのでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。支援員も同様に継続して配置しておりますので、そちらの方々と連携してALTと一緒に活用してまいります。

○山元幸恵委員

ダブルで連携しての支援となるということでより充実するという風に理解すればよろしいということですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○駒久美子委員

授業モデルの提示が1月ぐらいになされるということなのではけれども、これは議案に書いてある指導提案が提示されるということなのではないでしょうか。それともどこかの学校で実践してそれを皆さん各校が見学か参加ができるということなのではないでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。今現在は授業モデルは紙での提示までしか考えてないですけれども、今ご意見いただきましたとおり、実際にやってくれる学校があるのであれば、より学校も具体的にイメージしやすいと思いますので、その辺は検討してまいりたいと思います。

○山元幸恵委員

その辺は検討するという事です。他にはよろしいでしょうか。それでは以上で質疑が終わりましたので、議案第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、その他教育委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、承ります。特段ないようでしたら、これをもちまして令和8年8月臨時教育委員会を閉会いたします。